

「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」中間とりまとめ

平成 26 年 12 月 19 日

公立大学の力を活かした地域活性化研究会

目 次

はじめに 1

I 公立大学の力を活かした地域活性化に関する取組について

- 1 アンケート調査の概要 3
- 2 地域活性化に関する活動事例について 3
 - 1) 活動事例の概要
 - 2) 具体的な活動事例
 - 3) 研究会において発表された活動事例
- 3 地域活性化に関する活動における体制等について 22
- 4 地域活性化に関する活動における課題等について 23
 - 1) 連携事業に関する将来構想
 - 2) 連携事業実施上の課題
 - 3) 連携事業実施のための支援方策
 - 4) 引き続き議論を行うべき課題

II 今後の方向性 27

おわりに 28

公立大学の力を活かした地域活性化研究会 委員名簿 29

公立大学の力を活かした地域活性化研究会 開催実績 30

はじめに

(公立大学への新たな要請)

本年 5 月、増田元総務大臣らが構成する日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」の論に端を発する形で、人口減少問題は我が国最大かつ喫緊の課題として認識されるに至った。

安倍内閣においては、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服することを最重要課題と位置付け、総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。第 187 回臨時国会は地方創生国会と位置づけられ、関連法案が成立するなど、人口減少対策への取組は急ピッチで進んでいる。

この状況を受けて、地方の大学、とりわけ公立大学には、これまでにない大きな期待が寄せられるようになった。地方の人材が都市部へ流出する契機としては、「大学や専門学校などへの入学」「卒業後最初の就職」「四〇代頃の転職・再出発」「定年」の 4 つが指摘されているが、特に最初の 2 つの契機においては人材の都市部流出傾向が顕著であり、また大学が直接かかわることからも、若者の地域の定住のための方策について、公立大学はより具体的な対応を求められることとなったのである。

(役割に応じた公立大学の機能充実)

公立大学数は現在、86 大学を数えている。昭和期には 30 余大学であった公立大学は、この四半世紀に、高等教育機関が必ずしも十分に設置されなかった地方を舞台に、一気にその数を増大させた。地方公共団体が、地方の進学先の確保、地域ニーズに応じた人材養成、地域産業等の振興等を目指し、国の後押しも受けて、積極的な設置政策を展開したのである。こうして新たに設置された大学を含め、公立大学は地域の知の拠点としての存在感を示し、教育研究の成果を地域に還元するとともに、地域が求める優れた人材を育成してきた。

また、地方独立行政法人法の制定により、直近の 10 年間ににおいては、公立大学は各設置団体（公立大学を設置する地方公共団体及び公立大学法人を設立する地方公共団体をいう。以下同じ。）との個別の折衝を経て、それぞれの特徴を生かした法人化を進めてきており、その過程で大学ガバナンス改革を先進的に進めて来た。さらに、中期目標・計画の策定や法人評価の作業を通じて、大学の進むべき方向性を明らかにし、設置団体や地域との対話を通じ、教育研究、地域貢献の充実にも努めてきた。

今、知識基盤社会の到来を受けて、地域社会や産業界は、今後の変化に対応する基礎力と将来に活路を見出す原動力として、有為な人材の育成や未来を担う学術研究の発展の役割を大学に求めているが、これに加え、地方創生に関する要請に確実に応えていくためには、公立大学として引き続き大学改革を不断に進めると同時に、公立大学とその設置団体、さらには公立大学に関わる国の政策関係者が知恵を出し合い、必要となる機能の充実を図

っていく必要がある。

(公立大学の力を活かした地域活性化研究会の発足と中間とりまとめ)

このような基本認識のもと、公立大学の果たすべき役割について整理を行い、また、公立大学が抱える課題についても議論する場として、本年 9 月、公立大学政策に関わる四者（公立大学協会、全国公立大学設置団体協議会、総務省及び文部科学省）により本研究会を発足させ、公立大学と設置団体が連携した地域活性化に係る取組事例の聴取や、公立大学に係る課題について議論を重ねてきた。

この中間とりまとめは、全公立大学に対するアンケート調査の結果をもとに、本研究会においてこれまでに議論してきた地域の活性化に係る公立大学の取組や、果たすべき役割についてとりまとめたものである。急ぎアンケート調査を実施したため、各公立大学は回答作成にあたっての情報収集に十分な時間をかけられなかったことなど考慮すべきところもあるが、今後の検討のきっかけとして貴重な資料を提供いただいたと考えている。

このとりまとめが、今後の公立大学の地域において果たす役割を考える上での一助となれば幸いである。

I 公立大学の力を活かした地域活性化に関する取組について

1 アンケート調査の概要

「はじめに」で述べたように、公立大学が地方公共団体と連携し、地域の課題に沿った活性化策に取り組むなど、その知的拠点としての機能について社会の期待が高まっている。とりわけ、人口減少社会においては、地域の雇用創出と若者定着への要請が強いことも踏まえ、本研究会においては、「地場産業の振興」「地域の定住促進」「地域コミュニティ再生」「その他環境保全、防災・減災等」の4点を中心に、公立大学と設置団体等が連携して地域活性化に取り組む事例をアンケート調査により収集することとした。

また、設置団体側でも公立大学を地域における政策課題に積極的に活用していこうとする動きが始まっており、大学の個々の教員・研究者と設置団体が連携して地域課題に取り組む段階から、組織としての大学と連携を図る設置団体も現れている（『地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究』）ことから、大学の取組事例における設置団体の役割や、支援体制等についても情報収集した。

本研究会では、全ての公立大学に依頼し、公立大学及び設置団体等の地域活性化に関する活動事例について、以下の項目によりアンケート調査を行った。アンケートでは事例収集とあわせて、活動における大学及び設置団体の体制の現状や、活動を進める上での課題も調査した。

公立大学の力を活かした地域活性化に関する活動事例について（照会）

- I 産学金官民の連携等による公立大学の力を活かした地域活性化に関する活動における体制等
- II 産学金官民の連携等による公立大学の力を活かした地域活性化に関する活動事例について
- III 産学金官民の連携等による公立大学の力を活かした地域活性化に関する活動における課題等について
 - 1 連携事業に関する将来構想
 - 2 連携事業実施上の課題
 - 3 連携事業実施のための支援方策

2 地域活性化に関する活動事例について（アンケート調査から）

1) 活動事例の概要

- 72 大学（公立大学数 86）から 365 件の活動事例の報告があった。「参考資料 2 アンケート調査回答一覧（活動事例）」に全ての事例を一覧形式で掲載している。
- これらの事例の概要について以下の 4 つの観点から分析を行った。

◆観点1 事例の分類と件数

- 本調査では、公立大学が回答する活動事例について、事業の目的に応じて 4 つの分類に区分することを求めた。分類及びその集計結果は次のとおり。

分類	件数	取組の例
分類① 地場産業の振興	120 件	地場製品のブランド化、観光資源の発見等、各地域の産業振興への取組やそれに必要な人材育成
分類② 地域の定住促進	3 件	若者定着の取組等、地域からの人口流出の抑制に資する取組
分類③ 地域コミュニティ再生	146 件	地域医療・福祉・保健の向上、子育て支援、コミュニティ再生に資する取組
分類④ その他	76 件	環境保全、防災・減災等、①～③以外で地域の問題解決に向けた取組
①～④の複合型	20 件	
合計	365 件	

- 分類別の事例数については、若者定着や地域からの人口流出の抑制に資する取組となる「分類② 地域の定住促進」として示された事例は3件と少なかった。また「分類① 地場産業の振興」についても事例は多いものの、雇用に直結する取組はあまり見受けられない結果となっている。ただし、「分類③ 地域コミュニティ再生」及び「分類④ その他」に区分されている事例においても「分類①」「分類②」に資する取組が存在する可能性がある。これは、現段階で定住促進等の成果として直接的に結びつくものではないことから、「分類③」等に区分されたものと思われる。

◆観点2 事例の特徴

- 活動事例中、分類別の概ねの特徴として以下の事項が挙げられる。

- 分類① 地域の地場産業や農業等を支援する取組が多い。例えば、山梨県立大学の「地場産業活性化プロジェクト」や県立広島大学の「庄原地域特産食資源中の機能性の評価並びに高付加価値産物の創出」などのように、地場産品を活用した新規商品の開発等が行われている。また、地域の「まちおこし」につながる事業が多く、地域の知名度を上げ、観光客を呼び込むものがある。
- 分類② 企業と学生のマッチングや、インターンシップのコーディネートを組織的に実施している例が挙げられた。
- 分類③ 保健医療系の学部等を持つ公立大学は、学生が医療機関における実習を通じて、地域における理解を深めることで、卒業後もその地域に留まる動機づけにしている取組が見られた。地域の健康、病氣予防に繋がるような取組、高齢者に対する働きかけを行っている公立大学も多い。
- 分類④ 防災講座の開催や地域の防災組織づくりなど、地域の防災力を高める取組がある。また、地域の児童と留学生との交流など、国際理解を深めることを目的とした取組も見られた。

◆観点3 事例の効果

○ 事例の効果としては「ブランドの確立」「地域の過疎化対策に貢献」「健康意識の向上」「地域の伝統文化の維持」等、アンケート調査の回答からは定性的な効果が多く見受けられる。一方、「雇用者増」「売上げ増」「地元就職率の上昇」等、定量的な効果をアンケート調査の回答としてあげている事例は少なかった。その事例の一部を示すと次のとおりである。

○「県民大学」学生プロジェクト「立志社中」〈プロジェクト名〉それいけ！大野見エコ米

連携する公立大学・地方公共団体等	高知県立大学・中土佐町・おのおのみエコロジーファーマーズ
取組内容	大野見新米フェスタに参加し、大野見エコ米の試食に対するアンケート調査を行った。大野見地区及び高知県の農産物を使用した「ごはんがすすむレシピ」を作成。地域の方にも試作を依頼し、意見を反映させた。レシピ集は中土佐町、高知市など県内各地で配布した
取組による効果	地域住民との交流を深めることによって学生たち自身のコミュニケーション能力や意欲の向上につながった エコロジーファーマーズの生産者は学生と交流する中でコメづくりへの姿勢が変化し、販売力の向上につながるなど、相互に成長することができた 大野見エコ米の販売量はH25年度4.4tであり、H23年度比較で約4倍に増加。H26年度は10tの目標を達成できる見込み

○ 鮮度保持流通システムによるスラリーアイスを用いた中土佐町水揚げの鮮魚ブランド「びんぴ」の商品開発計画

連携する公立大学・地方公共団体等	高知工科大学・中土佐町・株式会社中土佐町地域連携機構振興公社
取組内容	本学の研究室が、地域内の自治体、事業者と連携。事業者である、(株)中土佐町地域振興公社の担当者を本学の客員研究員として受入れ、高付加価値な地域鮮魚ブランドを開発、販路拡大を図っている
取組による効果	・びんぴ等スラリーアイス事業部の販売実績 H23年度 350千円、 H24年度 3,500千円、 H25年度 4,000千円 ・新規雇用者数 H23年：1人、 H24年：1人、 H25年：1人

○「毎日食べたい非常食」をキーワードとした高付加価値地域特産の缶詰商品づくり計画

連携する公立大学・地方公共団体等	高知工科大学・黒潮町
取組内容	本学の研究室が、地域内の自治体、事業者と連携。事業者である、(株)中土佐町地域振興公社の担当者を本学の客員研究員として受入れ、高付加価値な地域鮮魚ブランドを開発、販路拡大を図っている
取組による効果	・缶詰販売実績 H26年度途中：2,000千円 ・新規雇用者数 H25年度：3人、H26年度：4人

◆観点4 連携先

- 公立大学の連携先は多岐に渡るが、設置団体との連携が最も多数を占めている。ただし、都道府県立の大学ではその割合が30.2%であるのに対し、市立（組合立を含む。以下同じ。）の大学では77.8%とその割合がより大きくなっている。このことから、市立の大学においては、より地元地方公共団体に密着した形で地域課題を解決する取組を実施しているものと見られる。

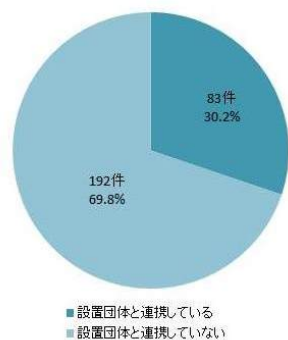


図5 都道府県立大学の連携先



図6 市立大学の連携先

- 都道府県立の大学においては、同一都道府県内ではあるが、大学所在の市町村ではない地方公共団体と連携する事例もあった（75件・27.8%）。また県境を越えた連携も見られる（青森県立保健大学と岩手県野田村社会福祉協議会）など、より広域の連携の例がある。
- 市立の大学では、地方公共団体以外の団体（産金民等）とのみ連携する事例も9件（10.0%）見られた（例：長岡造形大学と長岡市撰田屋地区まちづくり協議会等）。また、一部には県境を越えた連携も見られた（広島市立大学と島根県美郷町地域おこし協力隊ほか）。

2) 具体的な活動事例

○ 72 大学から提供のあった活動事例 365 件について、分類別に主な事例の概要を紹介する。添付した図表は、大学から提供された中から選び掲載したものである。

① 地場産業の振興 (地場産品のブランド化、観光資源の発見等、各地域の産業振興への取組やそれに必要な人材育成)

○ 滝沢市 I P U イノベーションパーク (平成 20 年度～)

連携する公立大学・地方公共団体等	岩手県立大学・岩手県・滝沢市
地方公共団体が抱える地域課題	地域経済の活性化、産業振興、雇用創出
取組内容	滝沢市 I P U (Iwate Prefectural University : 岩手県立大学) イノベーションパークは、岩手県立大学の教育研究のポテンシャルを活かした「IT 産業集積構想」の具体化に向け、滝沢市が中心となって産学官の拠点形成として同パークを整備。同パークには、研究開発を図るための共創工房 (貸研究室) 及び企業立地区画が整備されている。また、隣接地には本学が「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」を整備し、産学共同研究や高度技術人材の育成の取組を行っている
取組の根拠(協定や契約の名称)	「産業成長戦略」(H18.11 岩手県策定) 「滝沢市 IPU イノベーションパーク構想」(H21.3 岩手県・滝沢市・本学策定)
大学の具体的な取組	・入居企業との共同研究の実施 ・研修会等の開催による高度技術者の養成 ・インターンシップによる学生の人材育成
取組による効果	・多様な IT 関連企業の集積 (H26 年 10 月末現在 17 社が貸研究室に進出) ・滝沢市民及び本学学生の雇用の場の確保 ・大学と入居企業との連携 (共同研究のほか、入居企業からの寄付金を活用した奨学金制度の創設、本学学生のインターンシップへの協力など)

1 ものづくり産業成長戦略における岩手県立大学の役割

岩手県のものづくり産業の現状と課題

【ものづくり産業成長戦略】
○「連携型の産業集積」の形成による「国内有数のものづくり産業集積」を目指す

【現状課題】
○自動車関連産業
・東北が3つの国内第三の生産拠点を、関連自動車工業団地の開発拠点設置、3次元設計、人材育成・技能者の整備等、機能強化が課題
○半導体・映像機器関連産業
・産学官3つの形成が進み、自動車関連に続く中核産業分野として今後取組みを強化
○組込システム産業
・いわて組込めがネットワークシステムといわて組込め技術研究会の両輪による関連産業振興
・組込み産業競争力強化戦略策定
→ 組込み技術の高度化が課題、産業集積が定着するレベルまでには至っていない。

【課題】
○多様な性・高品質の競争力ある地場企業の育成
○技術力・競争力ある足元の強い企業群の育成
○多くの付加価値を生む研究開発型企業の集積
→ 現在、自動車・家電等の電子製品や、ものづくりの現場等で、ソフトウェア技術が課題の源泉
→ 本県のものづくり企業はソフトウェア技術導入に遅れ
→ ものづくり産業へのソフトウェア技術導入促進

1 ものづくり産業成長戦略における岩手県立大学の役割

産学連携の推進

【ものづくり産業成長戦略】
○産学官連携による産学官3つの形成
○自動車関連産業等との共同研究の推進
○地元自動車産業の向上や地域企業との連携強化に資する

【産学連携推進計画】
○岩手県立大学の教育研究を応用し、大学・産学官3つの形成を推進
○H21 整備計画策定
H23 滝沢市 IPU イノベーションパーク開設
H25.3 滝沢市 IPU イノベーションパーク開設

ソフトウェア・ハードウェア融合イノベーションの創出イメージ

いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター
【連携型】
滝沢市 IPU イノベーションパークの中心研究拠点を活用し、本県の産業振興に貢献する。また、産学官3つの形成による新たなイノベーションの創出拠点を整備

高度技術者育成機関
【連携型】
産学官3つの形成を推進し、産学官3つによるものづくり産業の高度化・付加価値向上に資する共同研究を推進(従来の森林水産業などへの展開も視野)

高度技術者育成機関
【連携型】
いわてものづくりの高度化を推進し、新技術開発に貢献できるソフトウェア技術者を育成・供給

組込産業支援機関
【連携型】
カーエレクトロニクス関連部品、高度電子部品・機器等の試作開発のための設備整備を企業に開放

IT 支援センター
【連携型】
産学官3つによるものづくりの高度化を推進し、新技術開発に貢献できるソフトウェア技術者を育成・供給

2 滝沢市 IPU イノベーションパーク整備計画

岩手県、滝沢市、岩手県立大学が H21 年 3 月策定

基本方針
IT 関連産業の集積及び地域 IT 開発拠点の形成
産学官連携によるイノベーションの創出
企業の立地目的や発展段階に応じた施設整備の形成

目標
県内最大規模の IT 関連産業の集積による本県産業の技術力や競争力を支える IT 開発拠点の形成

＜連携推進＞
○いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター → 産学官共同研究、高度技術者育成事業
○滝沢市 IPU イノベーションセンター(アパレル方式) → スタートアップ後発型企業など
○共創工房(伊達方式) → 規模拡大やセキヨウリイ重視のニーズに対応
○企業立地促進 → 規模拡大や移動など立地ニーズに対応

○滝沢市 IPU イノベーションセンターは本学の教育研究のポテンシャルを最大限に、研究開発や新事業展開を促さうとする IT 企業の立地集積を促進するため、岩手県立大学に隣接して滝沢市が建設したオフィスタイプの貸し研究実室
○第 1 センターは、平成 21 年 5 月 15 日開所。市町村が公立大学施設内に整備した全国初の産学連携施設
○第 2 センターは、平成 26 年 9 月 1 日開所。貸研究実室の他に、賃料 2 万円/月の貸しデスクも用意。

種別	延床面積	賃料	広さ	定数	入居企業数	空室	
第 1 IPU	教育実室と併設	1,075,16円	2,000円/㎡	32.15→68.25㎡	12	10	4
第 2 IPU	教育実室併設	1,269,856円	2,200円/㎡	39.47→124.18㎡	9	7	2

入居企業数(平成 26 年 3 月現在)
*1(貸実室)で稼働してスタートアップ企業

3 イノベーションパーク整備による効果

滝沢市 IPU イノベーションパーク
【連携型】
滝沢市 IPU イノベーションセンター
企業立地促進

1 多様な IT 関連企業の集積
WEB コンテンツ企画開発、映像・コンテンツ制作、電子製品等企画設計開発、業務システムの設計開発、システムエンジニアリングサービス、第三者検証業務などを行う企業 17 社が進出

2 雇用の場の確保
滝沢市民、本学の学生なども雇用されるなど地域の雇用の受け皿

3 大学と入居企業との連携
① 本学教員と入居企業との共同研究、ソフトウェア情報学部等との入居企業への開放など研究面での連携が促進
② IPU 審査員への入居企業の協力、入居企業からの寄付を活用した奨学金制度の創設など教育面での連携が促進
③ インターンシップへの入居企業の協力、入居企業と学生の交流の場の設定など学生と入居企業との交流が促進

○ 攻める秋田企業応援プロジェクト（平成 24 年度～）

連携する公立大学・地方公共団体等	国際教養大学・日本貿易振興機構秋田貿易情報センター(ジェトロ秋田)
地方公共団体が抱える地域課題	—
取組内容	優れた製品・商品を有し海外市場開拓に取り組む県内企業及び海外に拠点を設置する県内企業を、本学に設置されている東アジア調査研究センター教員の経験・ノウハウ・人脈等を最大限に活かした海外展開のコンサルティングを通じて支援する
取組の根拠(協定や契約の名称)	・攻める秋田企業応援プロジェクト実施要綱 ・攻める秋田企業選定委員会設置要綱
大学の具体的な取組	行政のみでは限界のある「個別の企業」に対するきめ細かな支援を、当センター教員の経験・ノウハウ、人脈等を最大限に活かしながら行う
取組による効果	支援対象企業の輸出商談の成立、現地法人の工場で使用される原材料調達に関わる支援、などの成果を挙げている

東アジア調査研究センターの概要



東アジア調査研究センター「攻める秋田企業応援プロジェクト」について

<目的>

秋田における海外ビジネス支援のための新しい枠組みを構築すべく、東アジア調査研究センターとJETRO秋田の「共同プロジェクト」として、2012年7月に発足。

行政機関のみでは自ずと限界のある、「個別の企業」に対するきめ細かな支援を、県内企業の海外ビジネス展開のステージ等に応じ、センター教授陣の経験、ノウハウ、人脈等を最大限に活かしながら、JETRO秋田とセンターが共同で行うもの。

「輸出促進」と「海外直接投資」の双方を対象とした総合的な支援を行う。JETRO本体においても同様の事業を行っているが、海外ビジネス等の実務経験豊富な大学教員とJETROが密接に連携しながら、企業の海外展開をきめ細かく支援をする。

<実績>

選定委員会が支援対象企業を選定。これまでに県内企業ならびに団体の、5社1団体を選定。支援の具体的な内容については、企業経営幹部とのビジネスマッチングを重ね、ケース・バイ・ケースで現場のニーズに対応。担当の教員が、選定企業の関係者とともに海外に出張し、現地において様々な支援を行うケースもあり。

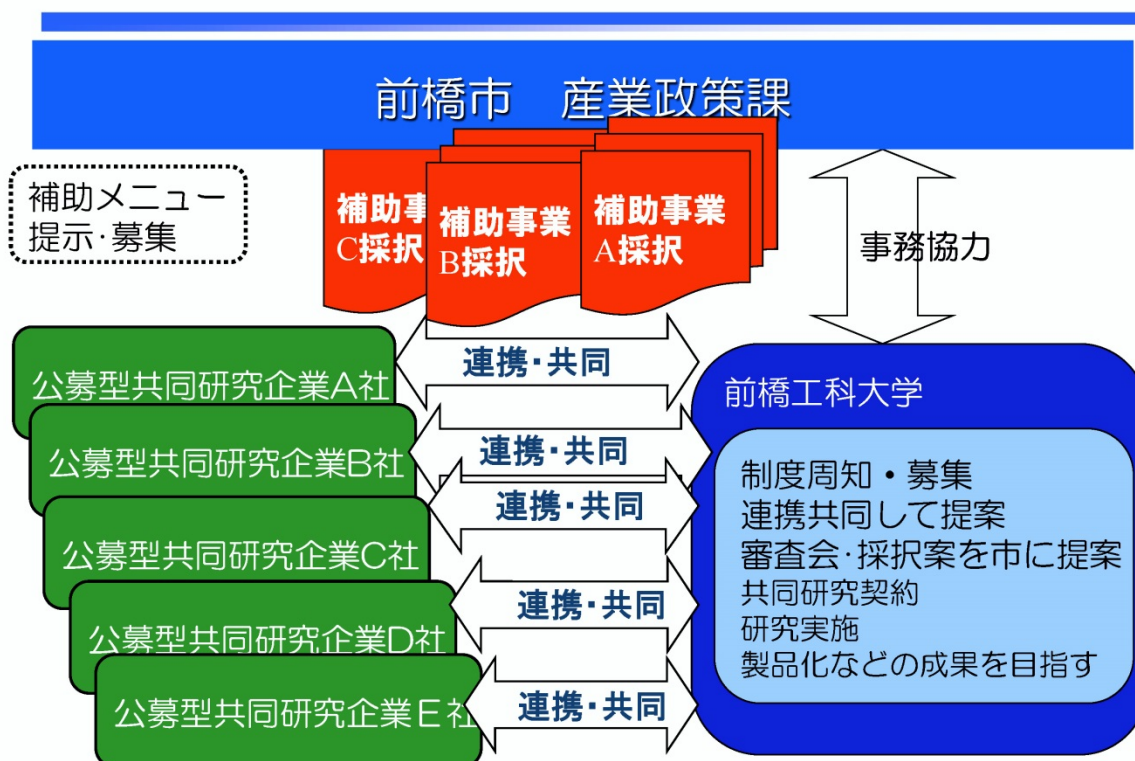
なお、選定企業において、具体的成果を挙げたケースとしては、県内の清酒会社へロシアの取引先を紹介し、その後も輸出に関する手続き書類の作成支援等を行い、秋田の酒造会社として初めての対ロシア直接輸出契約（年間約4,000本）に繋がったケースがある。

また、本学学生の県内企業に対する知識と理解度を深めることを目的として、本学学生と選定企業等との交流会等を実施。

○ 公募型共同研究事業（平成 24～26 年度）

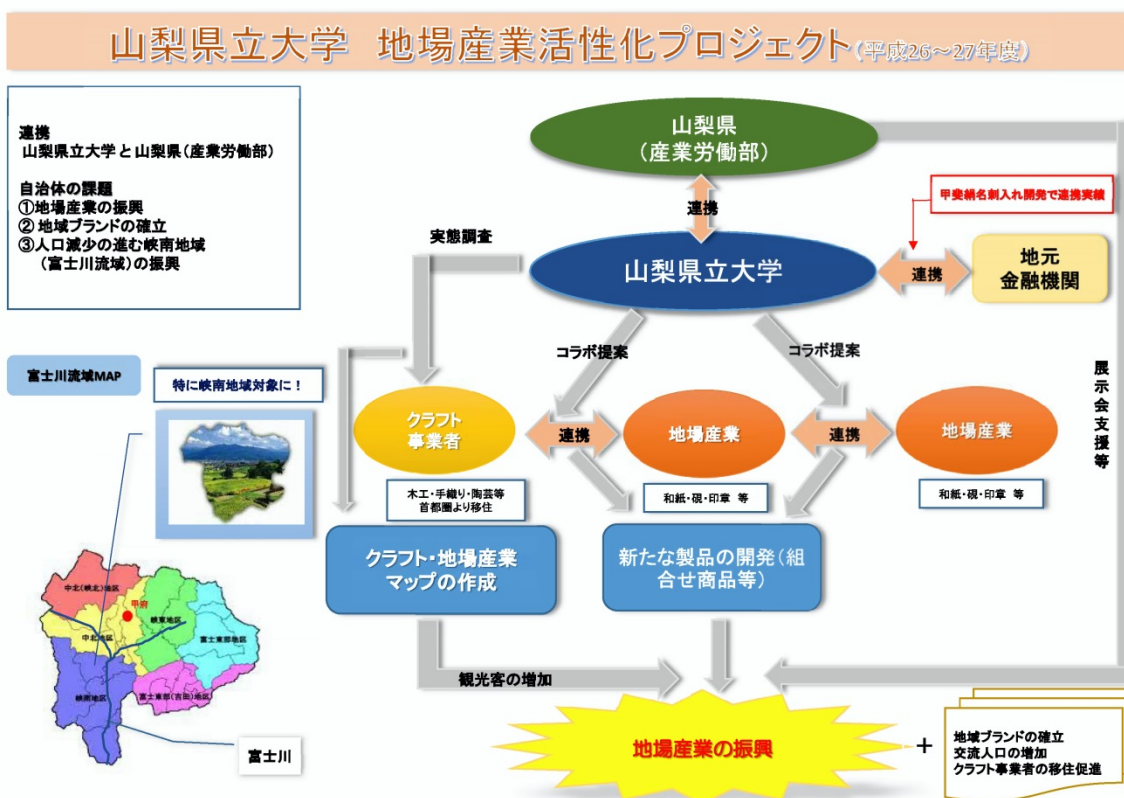
連携する公立大学・地方公共団体等	前橋工科大学・前橋市
地方公共団体が抱える地域課題	ものづくりが盛んな地域だが、近年は海外の安価な製品の増加や、急激な円安によるコスト高などにより域内の中小企業は疲弊している
取組内容	地元企業が抱える課題や要望に応えるため、本学教員が地元企業と共同研究を実施 （例：多品種・小ロット生産における袋詰めの前工程」の中小企業向け自動化技術の開発）
取組の根拠(協定や契約の名称)	市と協定を締結
大学の具体的な取組	本学教員が共同研究者と共に地元企業が抱える課題や要望に応えるため、調査研究を行う
取組による効果	特許出願：平成 24 年度 3 件平成 25 年度 3 件 学会発表：8 件 実用化：4 件（うち試験稼働中 1 件） 学生の就職内定：2 社 3 名

共同研究の例



○ 地場産業活性化プロジェクト（平成 25～28 年度）

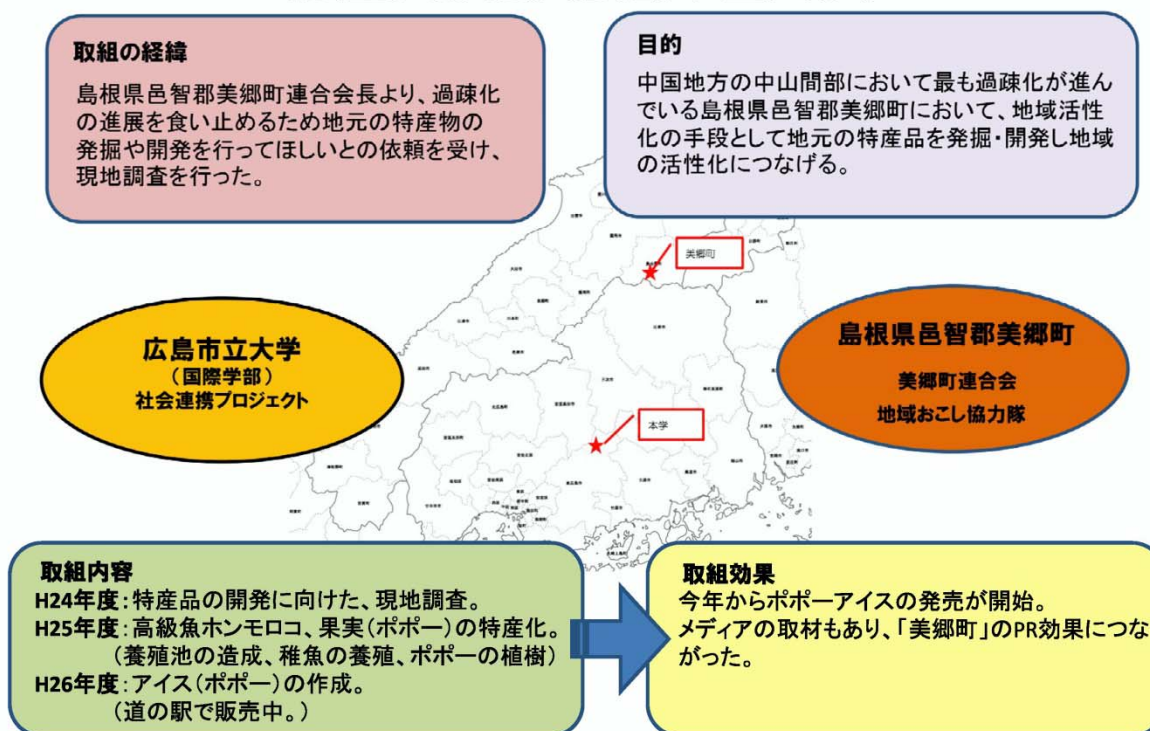
連携する公立大学・地方公共団体等	山梨県立大学・山梨県
地方公共団体が抱える地域課題	地場産業の振興、地域ブランドの確立
取組内容	県内、特に富士川流域に存在するクラフト事業者を調査し、地場産業・伝統産業と現代的なクラフトとのコラボによる新たな地場産業の製品開発を支援する
取組の根拠(協定や契約の名称)	本事業に関する県と本学との連携協定に基づいて実施
大学の具体的な取組	演習科目を活用した学生による調査の実施、関係者間の連絡調整
取組による効果	地場産業ブランドの確立、山梨全体のイメージアップ、地場産業の振興、クラフト事業者の現状把握



○ 中国地方中山間地域の活性化プロジェクト（平成 24～26 年度）

連携する公立大学・地方公共団体等	広島市立大学・島根県邑智郡美郷町連合自治協議会等
地方公共団体が抱える地域課題	地域のイノベーション力を強化し、地域の活性化を促進するため、県内産業を支える中堅・中小企業の経営や、地域資源を活用した事業の展開等を担うマネジメント人材の育成が必要
取組内容	高級魚ホンモロコ（コイ科の淡水魚。骨が柔らかく、身も淡白で上品な味わい）を使った特産品開発のため、養殖池を作成し、ホンモロコの稚魚の養殖を実施。また、地域の気候を生かした果実（ポポー：外観はアケビ似、香りが強く、トロピカルフルーツのような甘みがある）を植え、地元企業と連携し、ポポーを使ったアイスを開発。道の駅で販売開始予定
取組の根拠(協定や契約の名称)	社会連携プロジェクト (連携先：美郷町連合自治協議会、美郷町地域おこし協力隊)
大学の具体的な取組	地域特産品の発掘、企画、商品開発
取組による効果	平成 26 年度に実際にポポーアイスが発売されたことから、メディアからの取材依頼もあり、「美郷町」の PR につながった

中国地方中山間地域の活性化プロジェクト (公立大学法人広島市立大学)



② 地域の定住促進（若者定着への取組等、地域からの人口流出の抑制に資する取組）

○ 大崎市での宮城大学事業構想学部生のインターンシップ実施（平成19年度～）

連携する公立大学・地方公共団体等	宮城大学・大崎市
地方公共団体が抱える地域課題	市のまちづくりをけん引する人材育成。市職員の人材育成
取組内容	学生が地域をフィールドとして実践的な学修を行う機会とするとともに、卒業後も地域で活躍する人材となるよう動機付けを行うために、大崎市と連携協力に関する協定を締結し、8月～9月に5日間、事業構想学部2年生のインターンシップを大崎市役所で実施
取組の根拠(協定や契約の名称)	宮城大学と大崎市との連携協力に関する協定
大学の具体的な取組	関係者間の連絡調整及びインターンシップ内容の具体化、派遣する学生の選定
取組による効果	大崎市へのインターンシップ派遣6名（平成20～26年度合計）

公立大学法人宮城大学の取組

【大学概要】・設置者：宮城県 ・平成9年 県立宮城大学として開学（看護学部、事業構想学部）
 ・平成17年食産業学部設置 ・法人化：平成21年 公立大学法人宮城大学を設立

大崎市での宮城大学事業構想学部生のインターンシップ実施（平成19年度～）

事業構想学部 地域をフィールドとして学び、これからの社会に必要なモノやサービス、そして新しい価値をデザインする

平成26年度 学生数（平成26年5月1日現在）
 【事業計画学科】1年生：105人 2年生：106人 3年生：107人 4年生：116人
 【デザイン情報学科】1年生：102人 2年生：107人 3年生：105人 4年生：113人

連携協定を締結し、インターンシップを実施している自治体



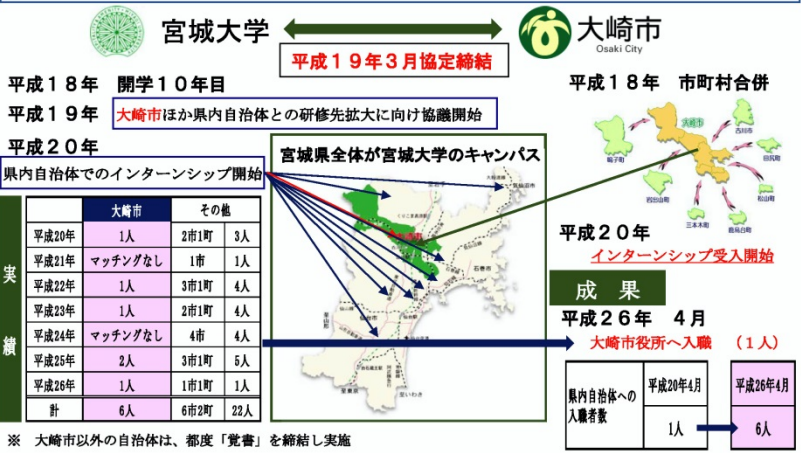
【市の沿革】平成18年3月31日、古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町の1市6町が合併し、「大崎市」が誕生。【面積】総面積：796.76㎡
 【人口】合計：134,950人 男：65,829人 女：69,121人 【世帯数】49,698世帯

自治体が抱える地域課題 市のまちづくりをけん引する人材育成、市職員の人材育成

取組概要 学生が地域をフィールドに実践的な学修を行う機会とするとともに、卒業後も地域で活躍する人材となるよう動機付けを行うために、大崎市と連携協力に関する協定を締結し、8月～9月に5日間、事業構想学部2年生のインターンシップを大崎市役所で実施

宮城大学 事業構想学部インターンシップの特徴と経過

- ・平成15年度より2年生を対象として正課の選択科目として「インターンシップ1」を実施
- ・一般的な就職直結型の「ビジネスインターンシップ」とは違い、学生が地域をフィールドに実践的な学修を行い、卒業後も地域で活躍する人材となるよう、目的意識を明確化することを主旨としている
- ・よって、3年生ではなく2年生を対象とし、宮城県内の地域において幅広い実地研修を実施



○ 県内への就職率向上（平成25年度～）

連携する公立大学・地方公共団体等	新潟県立大学・新潟県
地方公共団体が抱える地域課題	人口減少
取組内容	就職キャリア支援課において、県内就職率の向上を目指し、学生の就職支援を行っている
取組の根拠(協定や契約の名称)	大学の基本理念の一つ「地域性の重視」に基づき、地域に根差し世界にはばたく人材を育成する
大学の具体的な取組	新潟県の魅力を紹介する科目を設置するとともに、県内企業との交流の場を積極的に設ける。具体的には、選択必修科目として「新潟学」を開講し、学生が地元に対する理解を深める一方、県内企業バスツアー等により新潟県内の優良企業と接する機会を設け地元就職への意識を醸成する
取組による効果	卒業生の多くが県内に就職

新潟県内への就職率向上の取組(平成24年度～)



新潟県立大学
UNIVERSITY OF NIIGATA PREFECTURE

新潟県立大学の基本理念の一つ「地域性の重視」
→スローガン「地域に根ざし、世界にはばたく」の具現化を目指す

●新潟を知るために

○新潟学（選択必修科目）の設置→新潟を知る

●キャリア支援センター(就職キャリア支援課)の取組

○地元企業とのコミュニケーションを促進

①県内企業バスツアー

県央2地域(燕・三条)及び長岡地域への見学バスツアーを企画実施
→企業の規模を問わず県内の優良企業に直接触れる機会を提供

②仕事理解シリーズ講座(年10回)

仕事・業界理解のため、県内企業を招き学内で講座を実施
・卒業生との連絡を密にし、卒業生に若手先輩社員として講演依頼
・本講座を通じ、企業との良好な関係を構築

③各種就職支援講座(年37回)

県内で仕事をする資質を向上させるため、マナー講座などを実施

④合同企業説明会

毎年、県内企業約50社を招き、本学学生限定の合同企業説明会を開催
→本学学生と企業担当者が直接コミュニケーションできる機会を提供

⑤インターンシップ

県内企業や官公庁のインターンシップ情報を学生に積極発信

⑥企業訪問

教職員や委託業者による県内企業・官公庁訪問及び新規開拓。

学生が新潟県内就職の魅力を実感

新潟県立大学卒業生の高い県内就職率

○H24年度卒業生

(うち県内出身者80%)

→県内就職者78%

○H25年度卒業生

(うち県内出身者66%)

→県内就職者64%

卒業生が後輩に
県内就職の
魅力を伝える
好循環

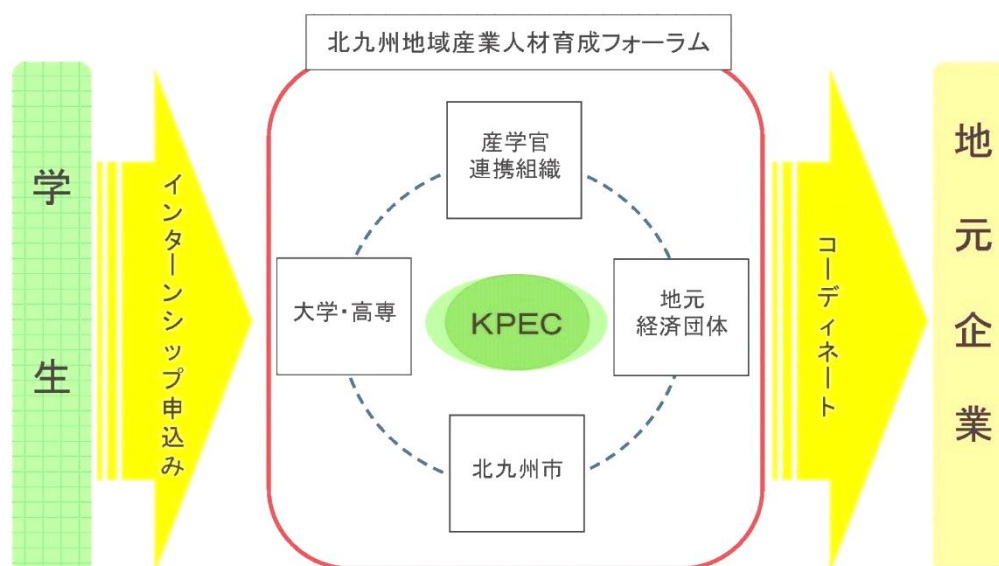
新潟県内への
若者定着

○ 産業人材推進事業インターンシッププログラム（平成 24 年度～）

連携する公立大学・地方公共団体等	北九州市立大学・北九州市
地方公共団体が抱える地域課題	少子高齢化や地元の中小企業の人材不足が続く中、地域の大学生の地元定着や地域企業の技術力向上による競争力強化が求められている
取組内容	地域の中堅・中小企業の経営力強化と産学連携による産業人材の育成のため、中堅・中小企業との連携による、学生向けの積極的なインターンシップ事業の実施
取組の根拠(協定や契約の名称)	—
大学の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅・中小企業との連携による積極的なインターンシップ事業の実施 ・インターンシップの役割と機能についての多面的研究
取組による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップによる中堅・中小企業との信頼感の醸成 ・インターンシップを通じた学生の就業意欲やモチベーションの向上

インターンシッププログラム

地域4工学系大学・北九州高専と地元の中堅・中小企業の自立型連携によるインターンシップ事業



③ 地域コミュニティ再生（地域医療・福祉・保健の向上、子育て支援、世代間交流等、コミュニティ再生に資する取組）

○ 地域医療基礎実習・メディカルカフェ・地域密着型チーム医療実習（平成21年～）

連携する公立大学・地方公共団体等	札幌医科大学・別海町・利尻富士町・利尻町・留萌市・中標津町・北海道中央バス株式会社・大地みらい信用金庫・留萌信用金庫・稚内信用金庫
地方公共団体が抱える地域課題	人口減少、少子高齢化、恒久的医療人不足、医療人確保に伴う経費の増加
取組内容	学生が地域医療機関等（病院、福祉施設、地域産業）における実習を通して地域を知ることにより、地域が抱える課題への理解を深める。また、医師、看護師、介護士など多くの職種と接することで、医療人としての基本的態度を学ぶ
取組の根拠（協定や契約の名称）	連携協定締結（別海町、利尻富士町、中標津町、利尻町、留萌市） 包括連携協定締結（大地みらい信用金庫、留萌信用金庫、北海道中央バス株式会社、稚内信用金庫）
大学の具体的な取組	各実習地の医療機関や老人保健施設等の各種福祉施設を訪問し、介助支援や入所者との交流を通じ、学生の地域医療に対する理解を促進するとともに、地域住民の疾病予防と健康増進、意識啓発を行う
取組による効果	他職種への理解の深化、専門職種間のコミュニケーション能力向上、地域医療従事者への動機付けの向上



北海道公立大学法人札幌医科大学

大学概要

- 医学部（入学定員110人）、保健医療学部（入学定員90人）
- 昭和25年北海道立の医科大学として創立、平成5年保健医療学部開設により、2学部を有する医療系総合大学となる。
- これまでも、多数の医療人を育成し、地域へ医師を派遣するなど、北海道の医療・保健・福祉に貢献している。

～ 連携協定による地域医療への貢献事例 ～



○ 住民・行政・大学の協働による住民主体のすこやかコミュニティづくり計画(平成18年度～)

連携する公立大学・地方公共団体等	香川県立保健医療大学・高松市
地方公共団体が抱える地域課題	少子高齢化、特に団地の高齢化や地域扶助機能の低下等によりもたらされる健康と生活の課題に対応するための地域福祉の推進
取組内容	高齢化した戸建て団地において、住民主体で誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりに取り組む仕組みを支援するために、地域診断、分析、評価、住民との協働活動のプロセスを通してモデルを構築し、そのモデルを他地域へ波及させる
取組の根拠(協定や契約の名称)	住民・行政・大学三位一体の研究協力協定(市長及び学長)
大学の具体的な取組	地域診断、分析、評価、住民との協働活動のプロセスを通してモデルを構築し、そのモデルを他地域へ波及させる
取組による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・エンパワメントの拡大と市の関係事業への発展 ・健康度の維持向上 ・波及地域の増加

住民・行政・大学の協働による住民主体のすこやかコミュニティづくり計画
香川県立保健医療大学

はじめに
本学では高松市郊外の団地に30年前にできた高齢化が進んでいる団地をフィールドに住民が住民を支える組織の立ち上げから始まるコミュニティづくりに取り組んでまいりました。
本学は幸礼町と協定を結び、その後合併により高松市と協定を結び、市と連携して活動を展開してきました。活動は、平成20年に「くらしを考える会」という組織を立ち上げ、そのメンバーを中心に行うコミュニティづくりを支援して、現在は活動を周辺地域に広げているところです。

1. 団地住民が目ざす生活像を描く

① 声かけ訪問・見守り
② 高齢者の集い
③ 世代間交流
④ 学習活動
⑤ 高齢者居場所づくり
⑥ すまいる・さろん

2. コミュニティづくりの経緯

期	年	支援過程	主な活動
第Ⅰ期	平成17年	実験の共有	香川県立保健医療大学が主体となって団地の実地調査をし、住民と共有 ・幸礼町と香川県立保健医療大学が協定を結ぶ ・住民のアンケート調査・体力測定を香川県立保健医療大学が実施 ・活動メンバーの募集し、健康づくりの仲間づくりをする ・高齢者マップの作成
	平成19年		
第Ⅱ期	平成20年	自主組織の発足	自主組織の設立を支援 ・くらしを考える会発足(声かけ訪問・見守り、おしゃべり会などを開始) ・「くらしを考える会」発足(声かけ訪問・見守り、おしゃべり会などを開始) ・住民実地の追跡調査・体力測定を香川県立保健医療大学が実施 ・住民が集う行事内容の充実 ・高松市と香川県立保健医療大学が協定を結ぶ
	平成22年		
第Ⅲ期	平成23年	自主組織の充実	自主組織の活動を支援 ・住民参加型から住民参画型へ ・3世代交流イベントの開始 ・自己啓発支援教室の開始
	平成25年		
第Ⅳ期	平成26年	自主組織から周辺地域への広がり	活動の波及を支援 ・高齢者居場所づくり開始(愛称:すまいる・さろん) ・事業内容:すまいる喫茶、体操教室、高齢者音楽教室、カラオケなど

3. 住民組織の概要

1) 目的
・住民が互いに支え合う地域コミュニティをつくる
・住民の「安全・安心・思いやり」な生活を支援する
・住民の「和と絆」を深め地域力の向上を図る

2) 活動の内容
① 高齢者への声かけ訪問と見守り
② 高齢者が気軽に集える集い
③ 世代間交流の行事
④ 自己啓発支援活動
⑤ 高齢者の居場所づくり

② 高齢者の集い
クリスマス会
おしゃべり会

① 声かけ訪問・見守り
「くらしを考える会」
「女性部」発足
住民同士の見守り活動

③ 世代間交流
七夕祭り

④ 学習活動
研修会

⑤ 高齢者居場所づくり
「すまいる・さろん」
敬老会

自分の力を生かし、周囲の人と協働して暮らし、若い自分であり続ける
向こう三軒両隣の精神

④ 団地
総戸数:140戸
人口:約400人

大学・団地・行政・市民が協働して
住民が安心して暮らすための生活像

〈香川県立保健医療大学の私たちが見守っています〉

4. 周辺地域への広がり 高齢者居場所づくり<愛称:すまいる・さろん>

1) すまいる・さろんの紹介
組織が独自に新たに取組みを始めた高齢者居場所づくりは「高齢者の閉じこもりや孤立を防ぎ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるように活動をしている」自治会などへの助成が行われる「香川県 高齢者居場所づくり事業」に応募したところ、活動が認められ、施設費などのために助成を受けて活動している。

2) すまいる・さろんの4つの願い
① みんなが楽しくなれる。
② みんなが元気になれる。
③ みんなが仲良くなれる。
④ みんなが優しくなれる。

3) 活動内容
平成26年12月から開始
・すまいる喫茶(毎週1回開催)
・健康体操・カラオケ・麻雀教室
・季節のイベント(花見・七夕花火大会・敬老会等)
参加延べ人数:3,093人(平成26年9月末)

☆☆☆☆ 『くらしを考える会』の輝くメンバー ☆☆☆☆

50歳～80歳の男女で活動中。「活動への思い」を一言、お聞きました。

Aさん Bさん Cさん Dさん Eさん Fさん Gさん Hさん Iさん Jさん Kさん Lさん Mさん
自分自身 健康・元気・元気に 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場 活動の場
の時間を 最高の笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔 での笑顔
めあし。 嬉しさを 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。 伝えています。

この資料は平成26年6月3・4日の第1回日本地域看護学会学術集会市民公開スタターに加筆修正したものです。

④ その他(環境保全、防災・減災等、①から③には当てはまらないが地域の課題解決にむけた取組)

○ 連携協力協定(平成24年度～)

連携する公立大学・地方公共団体等	国際教養大学・美郷町
地方公共団体が抱える地域課題	文化、教育等分野での交流の拡大及び国際的な視野をもつ人材の育成
取組内容	異文化体験による国際理解を深めるとともに、地域活性化に資することを目的に、伝統文化等の資源を活用した美郷町の地域づくり事業への学生の参加や、美郷町民と学生との交流等を行う
取組の根拠(協定や契約の名称)	美郷町と国際教養大学との連携協力協定書
大学の具体的な取組	交流に参加する学生の募集・派遣、交流の受け入れ
取組による効果	平成25年度の交流件数 6件

学校等との交流



美郷町との交流

2012(平成24)年12月に美郷町と連携協力協定を締結し、2013(平成25)年度から本格的に英語活動を中心に本学の留学生との交流が行われました。



9/24 美郷中学校での交流の様子

… 抜粋 …

私は外国人と交流するのを楽しみに国際教養大学を訪問しました。行ってみると、大学にはたくさんの外国人がいて「Hello!」と声をかけると笑顔で返してくれて、それだけでコミュニケーションがとれて嬉しかったです。図書館には7万冊の本があり、その7割が洋書と聞いて驚きました。そして、一番楽しみにしていた外国人留学生とのフリートークは、名前を覚えてもらったり、日本のことを英語で説明するのは楽しかったです。英語を聞くだけでその内容を理解することの大変さを改めて実感しました。この体験は私にとっても貴重な経験となつたし、英語や外国人が好きになりました。

美郷中学校 3年

2013年度の交流実績

No.	実施日	実施団体	学生参加人数	活動内容
1	9/24(火)	美郷中学校	8名	3年生50名が本学を訪問
2	10/25(金)	千畑小学校	2名	なべっこ体験
3	11/7(木)	仙南幼稚園・保育園	2名	お茶会
4	11/11(月)	仙南幼稚園・保育園	2名	りんご狩り体験
5	11/13(水)	千畑幼稚園	4名	遊びを通しての異文化交流
6	11/15(金)	六郷小学校	3名	英語交流

○ ムセイオン静岡（平成 21 年度～）

連携する公立大学・地方公共団体等	静岡県立大学・静岡県
地方公共団体が抱える地域課題	多様な推進主体と連携し、地域の文化拠点として、文化資源が集積する日本平地域の魅力を国内外へ発信する
取組内容	静岡県立大学の呼びかけにより、近在する文化6施設（静岡県立美術館、静岡県立中央図書館、財団法人 静岡県舞台芸術センター（SPAC）等）が連携し、セミナーの共同開催、講師相互派遣、文化の丘フェスタ開催等を行う
取組の根拠(協定や契約の名称)	文化の丘づくり事業推進に関する協定
大学の具体的な取組	総括的な情報発信や、公開講座等の開催
取組による効果	平成 26 年度にリベラルアーツ×ジャパノロジー講座を開催。毎回 30 人以上の参加がある

ムセイオン静岡

概要とトピックス

「ムセイオン」とは、古代エジプトのアレクサンドリアに興った世界初の学問・教育・文化・芸術の総合施設で「ミュージアム」の語源といわれています。本学では、静岡市谷田丘陵地帯およびその周辺地帯にある6つの教育文化機関と連携し「ムセイオン静岡」を始動しました。学びの場を提供し、若者や専門家が自由に行き交う文化の発信地を目指しています。



連携講座の開催

ムセイオン静岡の各機関の協力により県立大学の単位認定講座を設置

- ・「MUSEUMと文化」(平成19年度～)
- ・「世界の文化遺産」(平成19年度～)
- ・「表現・コミュニケーション・カルチャー」(平成20年度～)



2013年6月 マウントカルチャーウロボロス

富士山の世界文化遺産登録を視野に、ムセイオン静岡が全8回の講座を新たに開講。日本平を舞台に文化・芸術を学ぶムセイオン静岡ならではの企画。



2012年10月「文化の丘づくり事業推進に関する協定」の締結

2012年10月2日に、本学と静岡県立中央図書館、静岡県立美術館、静岡県埋蔵文化財センター、SPAC-静岡県舞台芸術センターおよび静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップの6つの教育文化機関は、「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結した。



2006年5月に静岡県立中央図書館、静岡県立美術館、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所(現・静岡県埋蔵文化財センター)および静岡県立大学の4機関で始まり、2009年3月、これら4機関で「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結、その後同年12月にSPACとグランシップが加わって、実績を重ねてきた。今回の締結は、2機関を加え、その活動を更に充実させ、安定的に発展させることを目的に行われた。

3) 研究会において発表された活動事例

前述のアンケート調査で収集した活動事例を、地方創生に資する取組へ発展させる道筋を明らかにするために、本研究会では、アンケート調査と並行して、先進的な取組を進めている公立大学及び設置団体の中から奈良県、高知県、釧路公立大学及び山口県立大学を選び、事例発表を求め、質疑応答も行った。これら4者の発表内容と資料については、資料集に掲載している。質疑応答中、委員として参加している3大学の学長からも事例紹介があった。それらを「地場産業の振興」「地域の定住促進」等の課題別に整理し、取り上げられた内容の一部を紹介する。

① 地場産業の振興について

岩手県立大学からは、岩手県、滝沢市とともに設置したイノベーションパークに企業が入居し、そこでインターンシップ等を行った岩手県立大学生が入居企業へ採用される、という活動拠点づくりを通しての振興事例が紹介された。

また、山口県立大学の発表では、地域のまちづくりとプロダクトデザインが連携を経て起業したケースが紹介された。この取組では、地元の企業と一緒に協議しながら現場のシーズとニーズを引き出すために、コンセプトやアイデアを視覚的に表現する「サービスデザイン」の手法が活用されたが、この手法に関連する科目を、授業科目としても展開する予定であり、教育カリキュラムとの連携へと展開する方向性が示された。

② 地域の定住促進について

岩手県では、大学進学者の首都圏等への流出阻止を大きな課題として、岩手県立大学を設置したところである。また、少子高齢化の進行が深刻である高知県においても、県内の産業振興人材の確保という問題意識のもと高知工科大学を設置した。このように公立大学そのものが、地域へ人材をとどめることを目的として設置されてきた経緯があることから、多くの公立大学では域内入学率の向上のために様々な努力を行ってきている。

山口県立大学では、国際文化学部の学生は8割が留学できること、すなわち「都会の大学に進学しなくとも留学できる」ことを地元の高校生にアピールし、地域内からの入学者の増に努めている。奈良県立大学でも、奈良県内の大学が高い県外入学者率である中で、就職実績（平成25年度100%）を積極的にアピールし、地域内からの入学者の増に努めている。

一方、卒業時の対応については、学生の進路希望と域内人材需要とのマッチングは容易ではない、との指摘もある。そのような中でインターンシップの活用により、学生と地元企業とのマッチングに取り組んでいる例として、地元中小企業及び理工系学部を持つ国公立大学・高専が連携し、ものづくり分野に特化したインターンシップを実施している北九州市立大学の事例が紹介された。

このような努力が行われる一方で、地域において公共機関以外に定期採用を行う魅力的な民間企業が少ない場合には、保護者が首都圏への就職を薦めることや、首都圏と地方の企業における待遇面の差など、大学だけでは解決できない課題がある。このため、設置団体と連携し、より一層魅力ある地域づくりの取組を行うことが重要、との指摘もあった。

③ その他の視点

その他、従来の連携と視点を変えた展開としては、地方出身で地方の公立大学に入学した学生が、就職時に出身地での就職を希望するケースも少なくないことから、在籍大学と出身地の公立大学の連携によって就職情報を得られる仕組みづくりも試行的に始められていることが紹介された（静岡県立大学、北九州市立大学等）。このような、地方間で人材移動を図る取組も、地方への人材定着に関しては有効、との指摘があった。

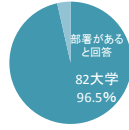
また現在、地方大学も東京を介さず世界と直接結びついている。北九州市立大学の例として、東アジアを視野に入れ、水事業においてベトナム等と提携するなど、国際展開による雇用創出に結び付けるための構想や、前述の山口県立大学のように、地方からの留学を容易にすることで、地域に広い視野を備えた人材を獲得させようとしている取組もあり、このような国際的な展開を踏まえた取組も重要である、との指摘もあった。

3 地域活性化に関する活動における体制等について

- アンケート調査では地域活性化に関する取組事例とともに、地域活性化に関する活動を支える体制についても回答を得た。
- 図7に示すとおり、82大学において産学金官民の連携を担当する部署を設置していることが組織名を挙げて回答されたが、連携を担当する専従職員を全くおいていない大学も一定数見受けられることも含め、全体としては少人数の組織体制となっている傾向がある。一方、比較的多くの専従職員を持つ組織の場合、連携以外の職務も所管している、との回答があった。
- 設置団体においても、大学と同様の傾向があり（図8）、59団体で連携を担当する部署がある、との回答があったものの、公立大学の担当部署が少人数の体制で産学金官民の連携も所管している例が多く見られるなど、必ずしも体制は十分ではない、との指摘もある。
- また、全体として、設置団体の厳しい財政状況や、不断の行政改革の結果から、公立大学の教員・事務職員は、1人当たりの仕事の負担が大きくなっている、との見方がある。

(1) 大学

産学金官民の連携を担当する部署の有無
部署があると回答があった大学数
82大学／85大学
うち複数の組織を有する大学 7大学



各大学の専従職員数(大学ごと。複数の組織を有する場合は合計した)

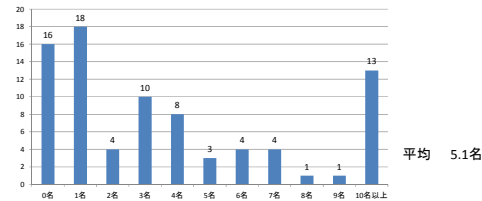
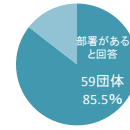


図7 大学における産学金官民の連携体制

(2) 設置団体

産学金官民の連携を担当する部署の有無
部署について回答があった設置団体数
59団体／69団体
うち公立大学(法人)を所掌している部署と同じ団体数 39団体



各設置団体の専従職員数(設置団体ごと。複数の組織を有する場合は合計した)

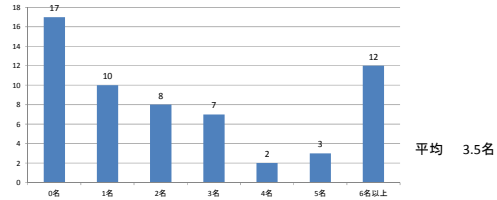


図8 設置団体における産学金官民の連携体制

4 地域活性化に関する活動における課題等について

- アンケート調査では、地域活性化に関する活動を進める上での課題等について、大学の学長の考えを3つの観点から尋ねた。以下に観点毎に主な意見を掲載する。なお、資料集に全ての回答を掲載している。
- また、研究会において指摘された様々な課題についても、あわせて以下に掲載している。

1) 連携事業に関する将来構想

- アンケート調査において収集した事例は、すでに取組を進めている事例に限ったことから、今後新たに展開したい事業についての記載を求めた。医療系の学部を持つ大学が多いことから、医療を軸にした新たな取組のモデルづくりを進める動きが見られたほか、医療系の学部を持たない大学では地元金融機関との連携事業の展開を模索する動きがある。

- 今後設置する「看護実践研究センター」に、中核病院や連携協定病院との間の人事交流、共同研究等の推進・調整を行う機能も持たせる。
- 地元企業との新たなビジネスモデルの展開を目的として、「医工連携」「医農連携」をテーマに『異業種交流会』を開催する。
- 地元信用金庫との連携による産学金連携事業として懇話会を開催。教育システムの開発や異業種交流事業を展開していく。
- 大学が、金融を含む異業種間を結ぶハブとなって、研究成果の実用化に向けてビジネスモデルを作り、パイロットプランで実証するなど、行政や業界団体とは違った役割を果たす計画がある。

2) 連携事業実施上の課題

- アンケート調査結果からは、制度的な課題の指摘とともに、設置団体と大学の意思

疎通に関する指摘が多かった。特に、設置団体と大学との意思疎通をさらに深めることが今後益々重要である、との指摘が多かった。

- 出資ができないこと等、制度上の課題。
- 公立大学が地域社会における存在意義を十分に果たしているか見直しを行うべき。ありふれた連携に留まっている状況の進展が課題。
- 設置団体と大学のコミュニケーションの構築が重要かつ最大の連携基盤であるが、現状、大学側から呼びかけがない限り、設置団体に動きが見られないことから、両者の密な連携が課題。
- 公立大学間での連携、広域な自治体連携、グローバルな活動による課題解決も、地域連携を支える課題。

- アンケート調査結果を踏まえて行った研究会の議論の中で、連携事業実施上の課題について、以下のような指摘があった。

【設置団体に関する課題】

- 教育振興基本計画において、公立大学に関して言及している設置団体は少ない。計画上に、公立大学の役割についても具体的に記載する必要がある。

【国に関する課題】

- 公立大学の取組を専門家が審査するなど、地元貢献度を評価するための具体的取組を検討する必要がある。

3) 連携事業実施のための支援方策

- アンケート調査結果からは、連携事業の成功事例の紹介を求める声とともに、以下のような各大学の特色ある取組に対する財政措置の拡充要望を求める声が多くあった。

- 国の支援について、新規事業には支援があるが、その継続事業には支援がない。ぜひ、モデルとなるような継続事業にも支援を望む。
- 地域の活性化という点で、大学に自由度と責任をもたせるためにも、総務省からの支援も望ましい。
- 連携事業の推進については、設置自治体の積極的な関与や、公立大学への支援(予算等)が求められている。

- その他、研究会の議論では、以下のような連携事業実施のための支援方策が期待される、との指摘があった。

【設置団体における取組】

- 公立大学の積極的な活用を行うための組織体制を整備する必要がある。
- 地元の大学だけでなく、さらに広域的に高等教育機関との連携強化を図る必要がある。

【国における取組】

- 大学教育再生を戦略的に推進するため、公募型の補助金により、先進的な取組を行う大学を支援する必要がある。
- 本研究会、ブロック別懇談会など様々な機会を通じて、総務省、文部科学省、各公立大学、各設置団体など公立大学関係者のコミュニケーションの機会を設ける必要がある。
- 国公私を通じた競争的補助金により、先進的な地域貢献取組を行う大学への支援を継続する必要がある。
- COC 事業は、公立大学の地域貢献を進める上で重要となっているので、COC の充実と、公立大学への重点配分、弾力的な運用(幅広く用途を認める)が必要である。

4) 引き続き議論を行うべき課題

- その他、研究会においては、様々な課題について指摘がされた。今後も設置団体の厳しい財政状況や不断の行財政改革への取組も踏まえつつ、次の項目について継続的な議論が必要とされた。

① 設置団体政策に関するもの

文部科学省の調査によると、公立大学法人に対する運営費交付金の設定は、中期目標期間内で固定されているケースが多く、新たな課題への対応のため、追加支援する仕組みを整備する設置団体は少ない。設置団体は、限られた財源の中でメリハリのある政策を行うことが必要であるならば、その判断を行うための公立大学政策に関する情報共有が求められる。

また、我が国の高等教育において私費負担割合がきわめて高いことが、家計の所得格差による進学断念を生み出している状況を考えると、学生の地元進学、卒業後の地元就職に関する政策として奨学金や授業料減免に対する支援も重要である。例えば、医学部・看護学部等においては、地元病院への就職を前提とした奨学金制度の事例があるが、地元企業への就職に関する検討も考えられる。授業料減免については、国立大学の実績に対し、公立大学の実績は低くなっており、公立大学の学生の家庭における家計の年間収入が相対的に低い状況（日本学生支援機構「学生生活調査」）を踏まえれば、さらなる積極的な支援が課題となる。被災学生の授業料減免には実績額に応じ地方財政措置が行われていることから、地方の将来を担う人材育成に関しても、同様の支援が考えられる。

② 公立大学法人評価を活用した設置団体と大学との意思疎通の向上

法人化された公立大学においては、中期目標の策定プロセスや法人評価を通じて、設置

団体と大学との意思疎通の機会は増えている、という設置団体の声もあり、設置団体と大学双方が法人評価の機会を活用し、意思疎通を積極的に行っていくことも考えられる。

③ 設置団体と大学それぞれにおける意識啓発の向上

設置団体及び大学は、相互の意思疎通の前提として、双方で意識啓発向上の取組を進めることも必要である。設置団体の首長も、公立大学が86大学と国立大学と同数となり、公立大学が地域の知の拠点としての存在感を示し、教育研究の成果を地域に還元するとともに、地域が求める優れた人材を育成する役割を果たしていることを再認識する必要がある。また、設置団体の大学担当者には、大学の教育研究やその運営に対する知識の向上が求められる。

言うまでもなく、大学側には、学長や幹部教職員だけでなく個々の教員の意識啓発を行うことが必要であり、FD (Faculty Development。いわゆる「大学教員の教育能力を高めるための実践的方法」) の一環として公立大学の存在意義や設置団体における行政課題について情報提供を行うことが求められる。また、具体的な成果の提示や行政課題解決への提案など、設置団体の首長に大学の取組を理解してもらう働きかけも必要である。

従来の自治体職員研修、大学教員のFD、大学職員の研修の枠組みを超えた、公立大学の関係者に必要な研修体系の構築に関係者が協力して取組むことも課題である。

Ⅱ 今後の方向性

国を挙げて「人口減少克服・地方創生」という課題に取り組む中で、「東京一極集中」に歯止めをかけるためにも、地方大学においても「地方への新しい人の流れをつくる」「地方にしごとをつくる」といった取組が求められている。このような中、公立大学は地方公共団体が設置する大学として、率先して地域における課題の解決に取り組んでいく使命を有している。本研究会では、公立大学が実際に取り組んでいる地域課題解決のための取組事例を中心に様々な議論を行う中で、今後の方向性について整理をした。

公立大学は、地方公共団体が設置・管理するという性格から、地域における高等教育及び学術研究機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点として中心的役割を担ってきており、それぞれの地域における社会・経済・文化への貢献を実施してきた。本研究会で収集した事例からも明らかなおお、大学が有する教育研究機関としてのポテンシャルを活かした取組を多数実施しており、その中には地域課題の解決に資するものも見られる。

しかしながら、地方創生の取組として特に期待が大きい「雇用者数の増加」「県内就職率の向上」といった課題については、アンケート調査から、定量的な効果はあまり示されることはなかった。このような現状を踏まえれば、公立大学がこれまで行ってきた「地域のにぎわいづくりの起爆剤」や「設置団体のシンクタンク」といった役割をさらに越えて、設置団体と連携し、地域の中核となって、雇用創出・若者定着に係る取組の拠点として具体的な成果をあげることが、より一層求められる。

また、首長がリーダーシップを発揮して、学長及び大学と円滑なコミュニケーションを図り、取組を進める事例も今回確認できたことから、公立大学の魅力を向上させ、設置団体における地域課題の解決、施策の推進のためにも、設置団体及び公立大学がお互いに積極的に働きかけ連携を図っていくことも重要な視点である。加えて、雇用創出や若者定着といった地域課題に対し、具体的な成果をあげるためには、設置団体と公立大学の連携のみならず、地元産業界やハローワーク・ジョブカフェ等、関係者が連携し一体となって施策を推進することも重要である。

さらに、産学官民連携を推進するための拠点としての組織（地域活性化センター、地域連携センター等）を設置して取り組んでいる公立大学もあるが、その場合でも専任の職員の配置数は必ずしも十分でない、との指摘もある。今後、大学等における研究マネジメント人材、いわゆるリサーチ・アドミニストレーターの配置等も含めた体制の構築・強化が検討課題である。設置団体側においても同様に、公立大学との連携のため組織的な体制を整えることが検討課題であるとともに、新たな取組のための予算確保も課題である。

これらを踏まえ、公立大学、設置団体、総務省及び文部科学省は、相互に連携を強めて取組を進めていく必要がある。また、総務省及び文部科学省においては、他省庁とも連携して公立大学を核としたこれらの取組をしっかりと支援していく必要がある。

なお、冒頭述べたとおり、この中間とりまとめは、全公立大学に対するアンケート調査

の結果をもとに、本研究会でこれまでに議論してきた地域の活性化に係る公立大学の取組についてまとめたものであり、回答いただいた事例は全て資料集に掲載している。公立大学及び設置団体は、それぞれの地域の実情等を踏まえながら、他大学・他団体の優れた事例を参考にし、一層効果的な取組を積極的に行っていただければ幸いである。

おわりに

公立大学を巡る課題については、かねてから関係者による協議の場が必要、との声があったなか、今回研究会が設置され、中間とりまとめが行われたことには大きな意義がある。公立大学、設置団体、総務省及び文部科学省は、この中間とりまとめをよいきっかけと捉え、公立大学が地域において、雇用創出・若者定着に係る取組のひとつの拠点としての役割を果たせるよう、その機能強化に努める必要がある。

また、公立大学を巡る課題は、今回の中間とりまとめにあった事柄のみならず、法人評価のあり方や職員研修など様々に存在している。かつて公立大学法人制度創設前後に3年程度かけて、公立大学協会、全国公立大学設置団体協議会、総務省及び文部科学省の4者が「公立大学法人に関する特例」の策定を巡り協力し合った経験も引き継ぎながら、今後とも4者が連携し、引き続きこれらの課題について議論することが求められる。

公立大学の力を活かした地域活性化研究会 委員名簿

(敬称略 50音順)

(委員)

- 座長 辻 琢也 (一橋大学大学院法学研究科教授)
河治勝彦 (北海道総務部法人局大学法人室長)
木苗直秀 (静岡県立大学長)
近藤倫明 (北九州市立大学長)
里見朋香 (文部科学省高等教育局大学振興課長)
中村慶久 (岩手県立大学長)
野村政樹 (奈良県地域振興部長)
原 邦彰 (総務省自治財政局財務調査課長)

(事務局)

- 中田 晃 (一般社団法人公立大学協会事務局長)

(オブザーバー)

- 永井隆夫 (全国公立短期大学協会事務局長)

公立大学の力を活かした地域活性化研究会 開催実績

	開催日	議題
第1回	平成26年 9月19日(金) 16:00~18:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 公立大学の力を活かした地域活性化研究会の設置について 2 座長の選出について 3 研究会の進め方等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成25年度文部科学省「先導的・大学改革推進委託事業」調査結果について (2) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の説明及び優良事例の紹介について (3) アンケート調査の実施について 4 その他
第2回	平成26年 10月21日(火) 15:00~17:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回 公立大学の力を活かした地域活性化研究会の概要について 2 本研究会の公開について 3 公立大学及び設置団体の地域活性化に関する取組事例の紹介について <ol style="list-style-type: none"> 1) 奈良県 野村政樹 地域振興部長 2) 高知県 岡崎順子 文化・生活部長 3) 釧路公立大学 地域経済研究センター 佐野修久 センター長 4) 山口県立大学 附属地域共生センター 加登田恵子 所長 4 「公立大学の力を活かした地域活性化に関する活動事例について(照会)」の途中経過報告について 5 その他
第3回	平成26年 11月17日(月) 10:00~12:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回 公立大学の力を活かした地域活性化研究会の概要について 2 「公立大学の力を活かした地域活性化に関する活動事例について(照会)」の結果報告について 3 「公立大学の力を活かした地域活性化の現状と課題」(文部科学省発表) 4 「公立大学の力を活かした地域活性化研究会 中間とりまとめ」について
第4回	平成26年 12月2日(火) 15:00~17:00	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3回 公立大学の力を活かした地域活性化研究会の概要について 2 「公立大学の力を活かした地域活性化研究会 中間とりまとめ」(案)について